

宇美町公共施設等総合管理計画 概要版

次世代を担う子どもたちに良好な公共施設を引き継ぐために

宇美町では、都市化の進展に伴い、多くの建築系施設、インフラ施設を整備してきましたが、これらの多くが整備後 30 年以上を経過しており、今後は維持管理などに多額の経費が必要になることが見込まれます。

また、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口[※]の減少などにより、税収の減少が予想され、建替えなどの更新費用の確保が困難になることや、老朽化した施設の継続が課題となっています。

こうした背景から、中長期的な視点に立ち、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進していくことを目的に、この度「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この計画では、管理対象となる公共施設等の現状と課題を踏まえ、今後に向けた点検や改修、統廃合、管理運営体制等の基本的な方針を示す計画となります。

※生産年齢人口：15～64 歳の人口

■ 計画期間 2017(平成 29)年～2056(平成 68)年の 40 年間

■ 計画の対象施設

(建築系施設) 学校教育系施設、町民文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設 など

(インフラ施設) 道路、橋りょう、上下水道 など

■ 計画の位置づけ

本町の最上位計画である「宇美町総合計画」を支える計画の一つとなります。

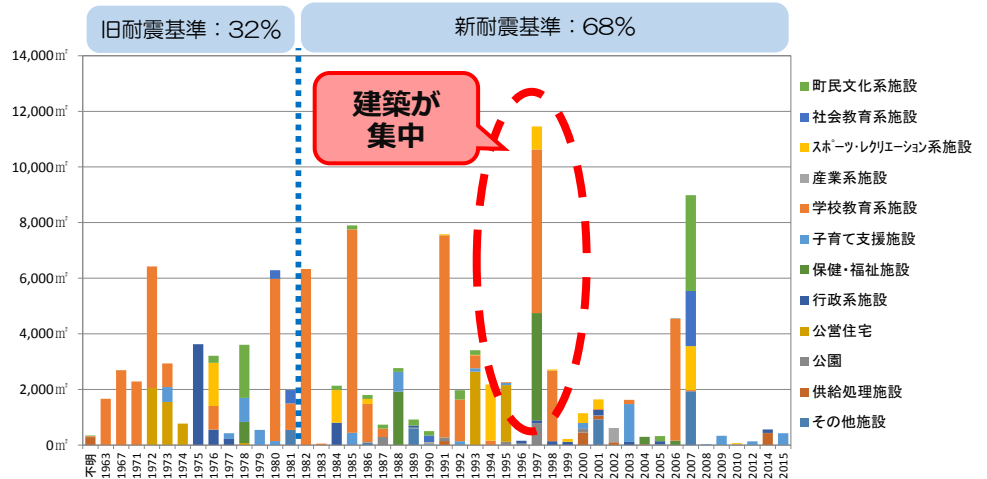
今後は、個別実施計画を本計画に即して定めることとなります。

1. 建築系施設の現状はどうなっているの？

旧耐震基準の施設が約 3 割を占めています！

■ 本町では、95 施設(約 112,638 m²)の建築系施設を保有しています。

■ 旧耐震基準の施設は約 3 割になっています。大規模改修の目安となる築 30 年以上(1985 年以前)の施設になると全体の 5 割近くを占めています。

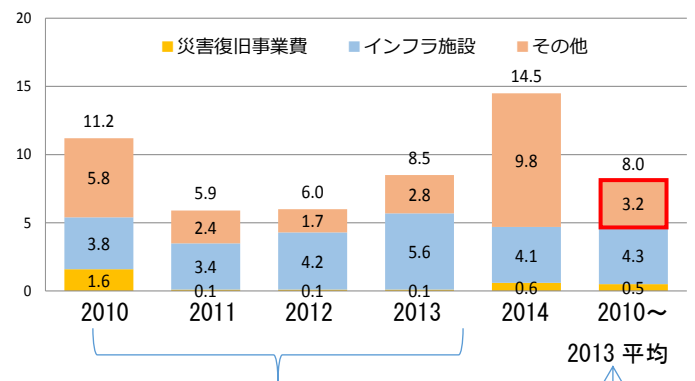


■ 建築年度別延床面積

施設の維持更新に毎年約 3 億 2 千万円の支出！

■ 過去 10 年間 2006～2015 (平成 18～27) 年における一般会計の歳入は、年平均で 108 億 5 千万円、歳出は、年平均で 104 億 4 千万円となっています。

■ 最終処分場拡張などの大型プロジェクトを除いた 2010～2013 (平成 22～25) 年における投資的経費[※]の年平均は 8 億円となっています。その内訳は、災害復旧事業費が 5 千万円、インフラ施設が 4 億 3 千万円、その他が 3 億 2 千万円です。この「その他」の金額が、建築系施設に充てることができる金額となります。



■ 投資的経費の推移

資料：市町村決算調書（総務省）、宇美町インフラ資産調書

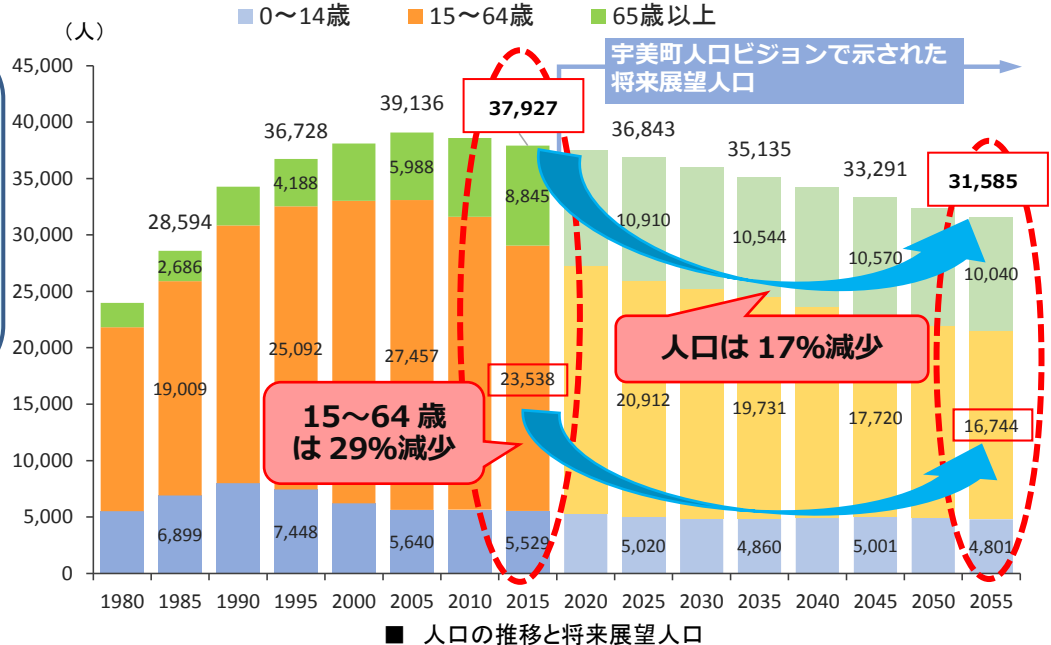
※社会資本を整備するための経費。例えば、公共施設の建替え、建設工事、建設のための用地取得、災害箇所の原状復旧工事、上下水道工事、道路工事などの経費

2. 将来人口はどうなるの？

2055年(40年後)には約2割(17%)人口が減少！

- 宇美町人口ビジョンの見通しでは、今後も人口減少が続く、40年後には総人口で17%、15～64歳の生産年齢人口では29%の減少が見込まれています。
- 人口や人口構造の変化により、公共施設に対するニーズの変化や税収の減少などに伴う財政力の低下が懸念されます。

働き盛りの層が減少することによる税収の減少、高齢者の増加に伴う福利厚生費の増大などによって、すべての公共施設を維持更新することがますます困難になります。



■ 人口の推移と将来展望人口

資料：国勢調査、宇美町人口ビジョン

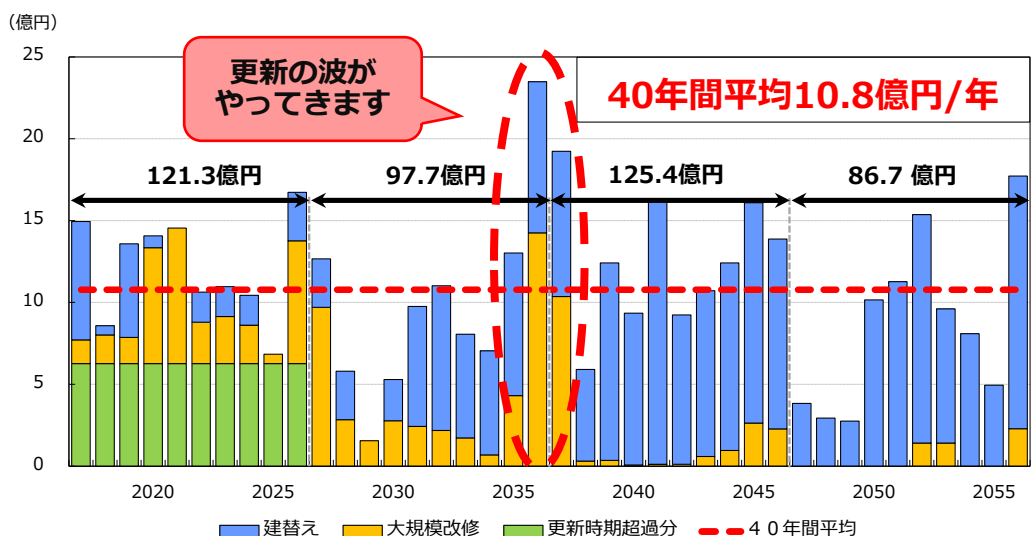
※ 合計値に「年齢不明」を含むため各数値の合計と一致しない場合があります。

3. 今ある全ての施設を維持したら

このままだと、維持更新費用は現在の3倍(10.8億円)が必要！

- 今ある全ての施設を維持する場合、40年間平均で年間10.8億円が必要となります。
- 将来の更新費用は、これまで建築系施設には年平均3.2億円の維持更新費を投じてきましたが、今のままではその**3倍(10.8億円)**も要することになります。

わたしたちの共通の財産である公共施設等を今後どう維持するのか、みんなで考えることが必要です。

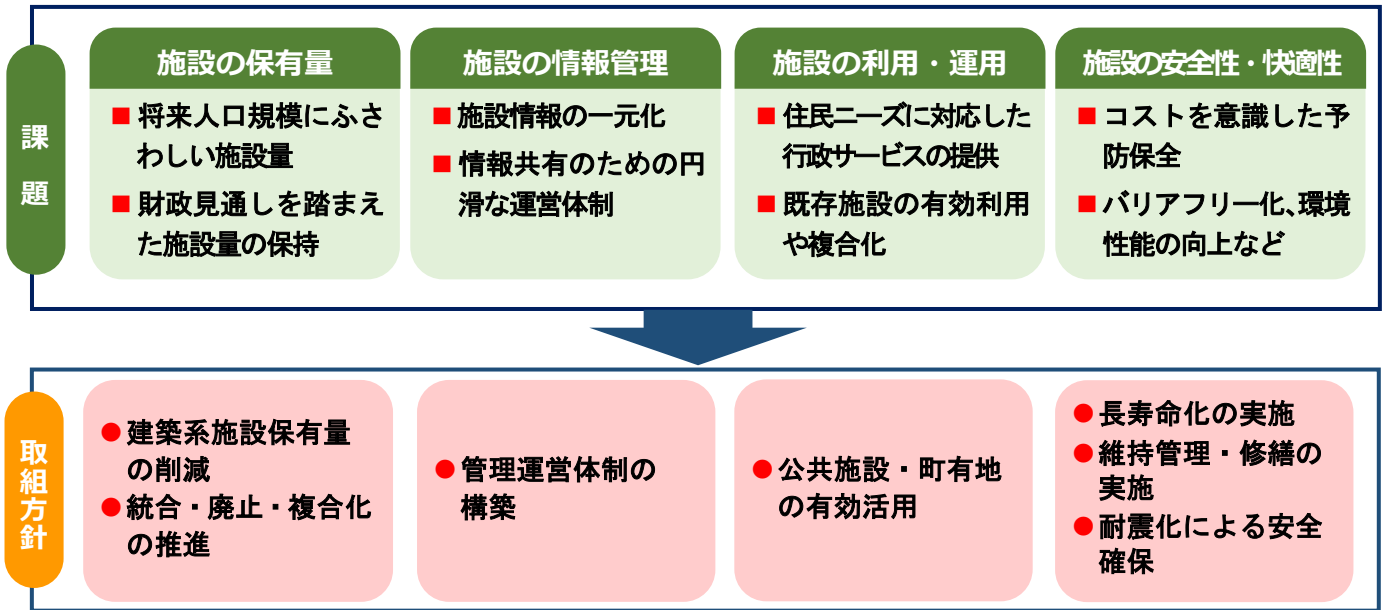


■ 建築系施設の更新・改修にかかる費用

※総務省公開の公共施設更新費用試算ソフトにて試算

4. これからどのような方針で対応していくの？

公共施設等の現状とそれを取り巻く状況などを踏まえ、4つの視点で課題を整理し、方針を定めました。



全体方針

方針1

建築系施設の総量を40年間で24%削減を目標とします
(延床面積基準)



方針2

積極的な長寿命化で、80年使用を目標とします
(鉄筋コンクリート造の場合)



※庁舎については他の建築系施設と調整を図りつつ、最適な時期に建設を目指します。それまでは最低限の延命化を行っていきます。

方針3

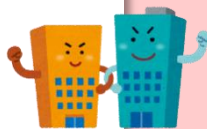
建築物の新規整備※は、原則として行ないません

※老朽化した施設の建替えではなく、全く新しい施設を新規に整備すること。



方針4

再配置の方向(廃止・統廃合・複合化など)を明確にし、拠点性や新たな価値を生み出します

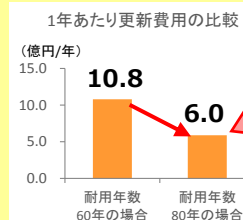


取組による効果

方針を着実に実行することで、以下の効果が見込まれます。

1

長寿命化によって、更新費用は、1年当たり4.8億円の削減が見込まれます。



予防保全、長寿命化でコスト削減が期待できます

2

保有量の削減によって、施設の維持管理費を削減できます。

3

再配置の推進により、住民ニーズに対応でき、利便性やサービスの質が向上します。

5. 計画の実現に向けてどう取り組んでいくの？

計画の推進体制

- 計画の実現に向けて、財産活用課と所管課が調整を図りながら、全庁的な取組体制を構築し、一元的な情報管理、計画的な再配置を進めます。

町民との情報共有

- 公共施設等の維持管理に係る町民の意向の把握に努め、情報の共有を図ります。
- 公共施設の更新、統廃合などの計画にあたっては、町民の意見、地域のニーズを踏まえ取り組みます。
- 広報などを活用し計画の周知を図ります。

今後の推進スケジュール（案）

時期	今年度 (H28年度)	短期 (H29～33年度)	中期 (H34～38年度)	長期 (H39～68年度)
全体計画	公共施設等総合管理計画 (本計画)	施設再配置計画の策定	公共施設等総合管理計画の見直し	
個別計画		個別実施計画 (第1期長寿命化計画) 概ね5年ごと	個別実施計画 (第2期長寿命化計画) 概ね5年ごと	個別実施計画

※ 全体計画と個別計画の間には「整合」の双方向の矢印が示されています。

施設再配置計画の策定

- 類型をまたぐ横断的な視点から、建築系施設を対象に、再配置の方向づけを具体的に進めていきます。
- 施設の再配置については、施設性能や利用・コスト、施設が立地する土地ポテンシャルを定量的に把握し、検討します。

■ 再配置の手法（例）

●●●：施設で提供されるサービス（機能）

